

農地法第3条の規定による許可申請の必要書類及びチェック表

1	必 要 書 類	備 考	チェック ☑
1	許可申請書		
2	委任状	代理申請の場合	
3	土地の登記事項証明書	全部事項証明書に限る(法務局)	
	戸籍附票または住民票	登記簿に記載されている住所と現住所が異なる場合	
4	位置図	申請地の位置及び付近の状況を示す図面(住宅地図等)	
5	公図	(法務局)	
6	現地写真	申請地を朱で囲んで下さい。	
7	営農計画書	必要に応じて添付	
※法人が申請する場合は上記に加えて次の添付書類が必要になります。			
8	法人の登記簿謄本	登記事項証明書	
9	法人の定款又は寄付行為の写し		
10	組合員名簿、株主名簿の写し	農地所有適格法人(農事組合法人又は株式会社に限る。)の場合	
11	承認会社であることを証する書面及びその構成員の株主名簿の写し	承認会社が構成員となっている農地所有適格法人の場合	
12	当該構成員・法人間の契約書の写し、法第2条第3項第2号チに掲げる者であることを証する書面	法第2条第3項第2号チに掲げる者が構成員となっている農地所有適格法人	
13	農地を適正に利用しない場合に貸借を解除する旨の条件等が付されている契約書の写し	解除条件付き貸借の許可を受ける場合	
14	地域における適切な役割分担をおこなう確約書又は協定書	解除条件付き貸借の許可を受ける場合で必要に応じて添付	
参考となるべき書類			
15	許可の判断をするにあたって必要と認めた書類の提出をお願いする場合があります。	賃貸借契約書 使用貸借契約書 損益計算書の写し 総会議事録の写し 申請者が権利を有する農地の位置図 通作経路図 耕作証明書(農地のある市町村の農業委員会) 等	
16	相続未了の場合	相続関係図 相続人であることが判断できる戸籍謄本 相続確定に関する書類(遺産分割協議書) 等	

○申請書提出期限は毎月5日です。

○申請書及び添付書類の提出部数は1部です。